



令和 8 年 8 月 7 日

令和 8 年度第 1 回「カーボンニュートラル情報交換会」開催 ～排出量取引制度について 講演会・意見交換会を開催～

（一社）日本物流団体連合会（略称：物流連）は、令和 8 年 7 月 28 日（火）、千代田区的全日通霞が関ビル 8 階会議室にて、カーボンニュートラル情報交換会を開催しました。

本会は、2050 年のカーボンニュートラル実現に向けた国の方針や、物流業界を含む産業界の取り組みについて、有識者による講演と参加者同士の意見交換を通じて理解を深めることを目的としています。

今回は、経済産業省 GX グループ 環境経済室 安藤将太氏を講師に迎え、本年度から開始された排出量取引制度について講演を実施し、対面・オンラインで 67 名が出席しました。

安藤氏からは、排出量取引制度における排出枠の割当方式や調整措置、排出枠取引市場の設計等の制度の全体像から、2026 年度に必要となる具体的な手続きの内容まで、政策動向と制度設計のポイントを交えて幅広く解説がありました。講演の最後には多くの質問が寄せられ、参加者の制度に対する関心の高さがうかがえました。

（2026 年度に行う手続き等の概要）

- （1）前年度までの 3 カ年度（2023～2025 年度）の二酸化炭素の直接排出量の平均（年度平均排出量）が 10 万トン以上の事業者が制度の対象
- （2）閾値以上の輸送能力が対象
例）事業用貨物自動車：200 台、貨物船：総船腹量 2 万トンかつ運航船舶数 40 隻
- （3）年度平均排出量等を届出（9 月末まで）
- （4）移行計画を作成し提出（9 月末まで）
- （5）1 年間（4 月～翌 3 月）の二酸化炭素の排出量を算定

講演後の情報交換会では、排出量取引制度が物流企業の経営やサプライチェーンに与える影響、制度導入に向けた準備の方向性などをテーマに、参加者同士が活発に意見を交わしました。議論の中では、制度の具体的な運用方法や、企業としてどのように排出量の把握・管理を進めるべきかといった実務的な論点について多くの意見が出され、制度への高い関心が改めて示されました。

物流連では、今後もこうした情報共有の場を通じて、物流業界全体でのカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを推進してまいります。



講師の安藤将太氏



講演会の様子

以上
物流連：島